

令和3年度2月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する風紋広場の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

区分	限度額	期間	財源内訳				
			国	県	起債	その他	一般財源
補正前	35,240	令和4年度～8年度					35,240
補正後	7,048	令和4年度					7,048

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ① 風紋広場の維持管理に関する業務
- ② 風紋広場の利用に関する業務

【変更理由】

令和3年9月、指定管理者の公募を実施したが応募が無かったため、要項の内容を変更し、指名による候補者の再選定を行ったことによる限度額及び期間の変更。

[これまでの関連する取り組み]

平成21年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、指定管理者による民間の能力を活用し、住民サービスの向上、経費の節減を図りつつ効果的、効率的な管理を行っている。

現指定管理者	(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会		
指定管理期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで		
指定管理料	H29 4,605千円	H30 4,662千円	R1 4,706千円
指定管理料	R2 4,750千円	R3 4,750千円	合計 23,473千円

[今後の取り組み]

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

- ① 2月議会で指定管理者の指定議決
- ② 2月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- ③ 3月中に基本協定書の締結。
- ④ 4月1日から管理開始。